

東北地方太平洋沖地震に伴う農産物被害の技術指導について（第2報-2）

計画停電の対策

平成23年3月14日
農林水産部担い手支援課

1 作業全般

東京電力（株）から計画停電情報があり、今後の農作業全般に多大な影響のおそれがあり、計画的な作業手順で農作物への支障が最小限になるように、計画停電になる前に以下の対応を実施する。

2 施設栽培

- (1) 暖房機の運転が必要な時に停電する可能性が考えられことから、午後の天窓・側窓やカーテンを閉める時間帯をやや早めるなど保温に努める。
- (2) 計画停電により暖房機が停止した場合、生育適温が確保できないだけでなく、施設内が多湿になり病害が発生しやすくなるため、電気が通電したらただちに暖房機を稼働させる。日中は十分換気を行うとともに防除針に従い殺菌剤を予防散布する。

※発生が予想される病害

- ア トマト・・・疫病、輪紋病、葉かび病等
- イ キュウリ・・・べと病、菌核病等
- ウ イチゴ・・・炭疽病、疫病等

- (3) 養液栽培など、給液装置が停電でシステム停止がある場合、特に日中の高温時にかかる時は、茎葉からの水分蒸散を抑えるため、寒冷紗等の展張をする。